

基金の名称	和歌山県地域医療介護総合確保基金
基金設置団体名	和歌山県
基金の額	<p>今回の基金造成額 582,059 円</p> <p>(内訳) 平成27年度実施補助事業の消費税 仕入控除税額の返還金(医療分) 582,059 円</p> <p>積立日(医療分) 平成29年3月31日</p> <p>積立完了時点の基金残額 4,259,528,884 円</p>
国費相当額	<p>今回の基金造成額のうち国費相当額 324,794 円</p> <p>積立日(医療分) 平成29年3月31日</p> <p>積立完了時点の基金残額のうち国費相当額 2,082,770,186 円</p>
基金事業の概要	<p>医療と介護の総合的な確保の推進を図るため、当該基金を活用して以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・居宅等における医療の提供に関する事業 ・介護施設等の整備に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業
基金事業を終了する時期	地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を継続的に実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期は設定していない。
基金事業の目標	<p>(平成26年度:医療分)</p> <p>○在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。</p> <p>(平成27・28年度:医療分)</p> <p>○医療従事者の確保や在宅医療の充実などを図るとともに、地域の医療機能の分化・連携の推進を図り、医療資源を有効に活用し、より質の高い医療提供体制を構築することを目的とする。</p> <p>(平成27・28年度:介護分)</p> <p>○介護施設等の整備に関する目標 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○介護従事者の確保に関する目標 介護職員の増加(500人)を目標とする。 目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。</p>
基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	<p>各事業ごとに、補助要綱に基づき、申請手続き等を実施。</p> <p>※医務課ホームページ「医療機関向け補助金概要について」 http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/imuka/hojokin.html</p>

基金の名称	和歌山県地域医療介護総合確保基金
基金設置団体名	和歌山県
基金の額	<p>今回の基金造成額 3,832,609 円</p> <p>(内訳)</p> <p>① 利息積立(医療分・介護分) 3,250,550 円</p> <p>② 補助事業の消費税仕入控除税額返還金 582,059 円</p> <p>今回の基金取崩額 54,199,461 円</p> <p>(内訳)</p> <p>・基金取崩(医療分) 54,199,461 円</p> <p>今回の基金積立・取崩日 平成29年3月31日</p> <p>取崩完了時点の基金残額 4,205,329,423 円</p>
国費相当額	<p>今回の基金取崩額のうち国費相当額 36,133,685 円</p> <p>今回の基金積立額のうち国費相当額 2,555,067 円</p> <p>積立・取崩日 平成29年3月31日</p> <p>取崩・積立完了時点の基金残額のうち国費相当額 2,803,541,949 円</p>
基金事業の概要	<p>医療と介護の総合的な確保の推進を図るため、当該基金を活用して以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ・居宅等における医療の提供に関する事業 ・介護施設等の整備に関する事業 ・医療従事者の確保に関する事業 ・介護従事者の確保に関する事業
基金事業を終了する時期	<p>地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を継続的に実施するため、この基金を造成していることから、終了する時期は設定していない。</p>
基金事業の目標	<p>(平成26年度:医療分)</p> <p>○在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。</p> <p>(平成27・28年度:医療分)</p> <p>○医療従事者の確保や在宅医療の充実などを図るとともに、地域の医療機能の分化・連携の推進を図り、医療資源を有効に活用し、より質の高い医療提供体制を構築することを目的とする。</p> <p>(平成27・28年度:介護分)</p> <p>○介護施設等の整備に関する目標</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>○介護従事者の確保に関する目標</p> <p>介護職員の増加(500人)を目標とする。</p> <p>目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。</p>
基金事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	<p>各事業ごとに、補助要綱に基づき、申請手続き等を実施。</p> <p>※ 務務課ホームページ「医療機関向け補助金概要について」</p> <p>http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/imuka/hojokin.html</p>